

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093(561)0036
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理統括本部長 小野 哲司
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093(561)0036
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理統括本部長 小野 哲司
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社大阪支店 （大阪市北区中之島三丁目3番3号 中之島三井ビルディング9F） 小野建株式会社東京支店 （東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 12月31日	自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	167,641	143,534	229,290
経常利益 (百万円)	4,223	3,870	6,527
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,820	2,566	4,416
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,734	2,659	4,159
純資産額 (百万円)	69,736	71,887	70,160
総資産額 (百万円)	164,999	153,583	153,598
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	129.00	121.39	203.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	101.63	197.84
自己資本比率 (%)	42.3	46.7	45.7

回次	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年 10月1日 至 2019年 12月31日	自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	42.83	54.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第71期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、コロナ禍で、業種毎に明暗が大きく分かれるなかではあるものの、総じて低調に推移しておりますが、上半期以降、政府による景気回復に向けての施策や中国をはじめ海外の経済が回復傾向となるなどの要因により、部分的には景気回復への動きも見え始めております。

当社グループが属している鉄鋼建材流通業界におきましては、主力販売先である建設関連業界向け販売は、インバウンド需要の急激な減少を主要因とする観光関連の落ち込みから、ホテル・商業施設などの建設延期や計画の中止などの影響を受け中小型案件向けは減少いたしました。前年度から続いている大型案件向け並びに物流施設向けなどはほぼ予定通りに推移しております。

鉄鋼商品販売においては、期間前半こそ需要の低迷と原材料である鉄スクラップの価格の下落から、鉄鋼商品市況は下落傾向となっておりますが、期間後半からは、需要の回復はなかなか見通せないものの、中国の景気回復とともに鉄スクラップ市況は急騰し、それに合わせてメーカーの販売価格が上昇し、鉄鋼流通市場も値上げの機運が急激に高まっております。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、需要が低調に推移するなかで鉄鋼商品販売における受注拡大と収益向上のための加工設備の充実と活用を進め、あわせて工事請負分野においては更なる営業推進を図ることにより、経営環境の変化に対応し安定した収益確保に積極的に取り組んでまいりました。

業績につきましては、前年同期に対し当第3四半期連結累計期間の売上高は、鉄鋼商品販売数量の減少を主要因として1,435億34百万円（前年同期比14.4%減）の減収となりました。損益面におきましても、鉄鋼市況の変動に対応することにより利益率が向上したものの、鉄鋼商品販売数量の減少を主要因として営業利益36億86百万円（前年同期比9.4%減）、経常利益38億70百万円（前年同期比8.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益25億66百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

九州・中国エリア

前年同期に対し、売上高は鉄鋼商品の販売数量の減少により減少いたしました。損益は鉄鋼商品の販売数量の減少を主要因として減少いたしました。その結果、外部顧客への売上高は844億83百万円（前年同期比13.2%減）、セグメント利益は25億4百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

関西・中京エリア

前年同期に対し、売上高は鉄鋼商品の販売数量の減少により減少いたしました。損益は鉄鋼商品の販売数量の減少を主要因として減少いたしました。その結果、外部顧客への売上高は318億46百万円（前年同期比18.5%減）、セグメント利益は6億36百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

関東・東北エリア

前年同期に対し、売上高は鉄鋼商品の販売数量の減少により減少いたしました。損益は鉄鋼商品の販売数量の減少を主要因として減少いたしました。その結果、外部顧客への売上高は272億5百万円（前年同期比12.8%減）、セグメント利益は4億99百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

前連結会計年度末比14百万円減少し、1,535億83百万円となりました。主な要因は、売上の減少に伴う売掛債権の減少によるものです。

(負債の部)

前連結会計年度末比17億41百万円減少し、816億96百万円となりました。主な要因は、仕入の減少に伴う仕入債務の減少、及び在庫商品の減少に伴い借入金が増加したことによるものです。

(純資産の部)

前連結会計年度末比17億26百万円増加し、718億87百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。今後とも新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、引き続き、財政状態の健全化を維持してまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,859,712	21,859,712	株東京証券取引所 (市場第一部) 証券会員制法人福岡証券 取引所	単元株式数 100株
計	21,859,712	21,859,712	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	21,859,712	-	4,299	-	4,013

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 704,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,149,000	211,490	-
単元未満株式	普通株式 6,012	-	-
発行済株式総数	21,859,712	-	-
総株主の議決権	-	211,490	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小野建株式会社	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1	704,700	-	704,700	3.22
計	-	704,700	-	704,700	3.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,292	6,011
受取手形及び売掛金	53,072	44,982
電子記録債権	9,719	10,240
商品及び製品	18,929	15,283
原材料及び貯蔵品	2,482	1,781
前渡金	10,382	18,483
その他	240	213
貸倒引当金	105	93
流動資産合計	100,013	96,902
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,980	18,331
土地	27,609	28,367
その他(純額)	5,321	7,323
有形固定資産合計	50,911	54,022
無形固定資産		
その他	178	161
無形固定資産合計	178	161
投資その他の資産		
その他	3,442	3,313
貸倒引当金	947	815
投資その他の資産合計	2,495	2,497
固定資産合計	53,584	56,681
資産合計	153,598	153,583
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,363	22,435
電子記録債務	18,403	16,595
短期借入金	22,250	17,550
1年内返済予定の長期借入金	89	-
未払法人税等	1,075	351
前受金	6,170	14,113
賞与引当金	1,094	755
その他	3,180	2,710
流動負債合計	75,628	74,511
固定負債		
社債	6,029	6,024
長期借入金	34	-
役員退職慰労引当金	636	38
退職給付に係る負債	743	751
資産除去債務	163	164
その他	202	206
固定負債合計	7,809	7,185
負債合計	83,437	81,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,299	4,299
資本剰余金	4,302	4,288
利益剰余金	62,475	63,880
自己株式	1,000	959
株主資本合計	70,077	71,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79	174
繰延ヘッジ損益	4	7
退職給付に係る調整累計額	1	2
その他の包括利益累計額合計	82	164
非支配株主持分	0	213
純資産合計	70,160	71,887
負債純資産合計	153,598	153,583

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	167,641	143,534
売上原価	153,463	130,070
売上総利益	14,177	13,464
販売費及び一般管理費	10,109	9,778
営業利益	4,068	3,686
営業外収益		
受取利息	2	6
受取家賃	49	49
助成金収入	20	71
その他	168	117
営業外収益合計	241	245
営業外費用		
支払利息	26	15
売上割引	46	39
その他	13	7
営業外費用合計	86	61
経常利益	4,223	3,870
特別利益		
固定資産売却益	14	-
投資有価証券売却益	-	21
出資金売却益	-	0
特別利益合計	14	21
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	82	1
投資有価証券評価損	0	24
出資金売却損	-	0
出資金評価損	0	-
特別損失合計	83	29
税金等調整前四半期純利益	4,154	3,862
法人税等	1,334	1,284
四半期純利益	2,820	2,577
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,820	2,566

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,820	2,577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	94
繰延ヘッジ損益	3	12
退職給付に係る調整額	22	1
その他の包括利益合計	85	81
四半期包括利益	2,734	2,659
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,734	2,648
非支配株主に係る四半期包括利益	0	10

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	1,659百万円
電子記録債権	-	704
電子記録債務	-	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,383百万円	1,590百万円
のれんの償却額	0	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

配当金支払額

2019年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	983百万円
1株当たり配当額	45.00円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月24日
配当の原資	利益剰余金

2019年11月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	546百万円
1株当たり配当額	25.00円
基準日	2019年9月30日
効力発生日	2019年12月5日
配当の原資	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

2020年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	739百万円
1株当たり配当額	35.00円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日
配当の原資	利益剰余金

2020年11月13日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	423百万円
1株当たり配当額	20.00円
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年12月10日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
外部顧客への売上高	97,386	39,063	31,190	167,641
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,394	5,639	403	12,437
計	103,781	44,702	31,594	180,078
セグメント利益	2,693	712	594	4,000

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,000
セグメント間取引消去等	18
棚卸資産の調整額	49
のれんの償却額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	4,068

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
外部顧客への売上高	84,483	31,846	27,205	143,534
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,704	3,397	856	8,958
計	89,188	35,243	28,061	152,493
セグメント利益	2,504	636	499	3,641

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,641
セグメント間取引消去等	18
棚卸資産の調整額	26
のれんの償却額	-
四半期連結損益計算書の営業利益	3,686

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	129円00銭	121円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,820	2,566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,820	2,566
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,859	21,142
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	101円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	3
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(-)	(3)
普通株式増加数(千株)	-	4,081
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(-)	(4,081)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年11月13日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....423百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

小野建株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立してあり、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。